

証券コード 4690

2020年6月4日

株 主 各 位

大阪市北区芝田2丁目8番11号  
日本パレットプール株式会社  
代表取締役社長 辻 幸 則

## 第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席  
くださいますようご通知申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始は午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所 4階 401号会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項 第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類  
報 告 事 項 報告の件
- 決 議 事 項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役10名選任の件  
第4号議案 監査役3名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権行使期限 書面による議決権行使期限は2020年6月24日（水曜日）午後5時15分まで  
以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、事業報告、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、当社のウェブサイト(<https://www.npp-web.co.jp>)に掲載させていただきます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化しております。株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申しあげます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

# 提供書面

## 第48期 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における国内経済は、好調な企業収益を背景に所得・雇用環境が改善し、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中貿易摩擦問題の長期化や英国のEU離脱等の海外の動向、消費税率引き上げ後の消費マインドの冷え込みに加えて、新型コロナウイルス感染症の内外経済に与える影響により、先行き不透明な状況が続きました。

このような経営環境のもとで、当社の「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、顧客側の増産によって取扱枚数が増加したこと等により、通期で前期実績を上回りました。その他一般顧客も、物流の生産性向上の一環として、従来のバラ積みからパレット積みによる輸送に切り替える動きが広がったこと等から、レンタル需要が年間を通じて好調に推移したため、レンタル売上高合計は65億47百万円で、前期比3億52百万円(5.7%)の増収となりました。また、その他の扱いの売上高合計も前期実績を上回ったことで、当期の売上高総額は70億16百万円で、前期比3億65百万円(5.5%)の増収となりました。

利益面につきましては、パレット等のレンタル稼働率の向上に加えて、現有貸与資産の有効活用や運用面での効率化等の推進によって、前期と比べて売上総利益率が改善し、営業利益は前期比2億59百万円(100.7%)増の5億16百万円となりました。

さらに、営業外収支において、主に紛失補償金の計上により収支が改善したため、経常利益は6億67百万円で、前期比2億98百万円(81.0%)の増益となりました。また、当期純利益は4億35百万円で、前期比2億11百万円(94.0%)の増益となりました。

## 売上高明細書

単位:千円・%

種 類 別		前 事 業 年 度		当 事 業 年 度		対 前 年 比		
		金額	構成比	金額	構成比	金額	比率	
賃貸	レンタル	パレット	5,691,116	85.6	5,989,734	85.4	298,618	5.2
		その他物流機器	503,893	7.6	557,393	7.9	53,499	10.6
	計	6,195,010	93.1	6,547,128	93.3	352,117	5.7	
販売	割 賦	50,688	0.8	13,019	0.2	△37,669	△74.3	
	商 品	123,641	1.9	151,619	2.2	27,978	22.6	
	再製品	149,923	2.3	150,496	2.1	572	0.4	
	計	324,253	4.9	315,134	4.5	△9,118	△2.8	
利用運送収入		131,336	2.0	137,726	2.0	6,389	4.9	
付帯事業収入		-	-	16,551	0.2	16,551	-	
合 計		6,650,600	100.0	7,016,540	100.0	365,940	5.5	

### (2) 設備投資及び資金調達状況

当期においては、現有資産の有効活用を優先する一方、主に11型・14型の木製パレット、プラスチック製パレットを計画的に投入いたしました。投資総額は25億13百万円であり、これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄いました。

### (3) 対処すべき課題

当社は、最近の経営環境の変化を踏まえて、レンタルを中心とする事業モデルについて、将来の成長に向けて、以下の戦略に取り組んでまいります。

- ① 国内における労働力不足の現状に対して、当社のパレットプールシステムによる一貫パレチゼーションの導入メリットをアピールして、お客様の物流の効率化や生産性の向上に貢献できるよう努めてまいります。
- ② 多様化するお客様のニーズに幅広くお応えできるよう、パレットの商品ラインナップを拡充するとともに、輸送車の積載量を安全に無理なく増やすことが可能な「フォールド・デッキ」など、パレット以外の物流機器の拡販も一層強化してまいります。

- ③ お客様に高品質のレンタルサービスをご提供するために、デポ（サービス拠点）・輸送・情報システムのネットワーク体制を充実させてまいります。また、従来の「簡単管理システム」に加えて、このたび新規開発したパレットの位置情報管理システム「フクLOW」を2020年度より順次展開し、パレットの紛失・滞留防止に役立ててまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 (第 45 期)	2017年度 (第 46 期)	2018年度 (第 47 期)	2019年度 (第 48 期)
売 上 高 (千円)	6,335,453	6,244,892	6,650,600	7,016,540
経 常 利 益 (千円)	186,449	96,082	368,929	667,849
当 期 純 利 益 (千円)	50,922	47,533	224,604	435,819
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	60円50銭	56円48銭	266円89銭	517円89銭
総 資 産 (千円)	9,755,919	9,998,287	10,354,043	10,338,983
純 資 産 (千円)	3,973,155	3,966,966	4,112,088	4,475,353

(注) 当社は2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事 業	主 要 商 品 そ の 他
パレット及び 機器レンタル事業	11型・14型を中心とした木製またはプラスチック製のパレットレンタル及びネステナ・サポーター・ロールボックス・折りたたみコンテナ等の機器レンタル
一貫バレーゼーション	一貫バレーゼーションの推進に関する事業
リース及び販売事業	輸送関連商品の割賦販売・商品販売・再製品販売及びリース
自動車運送事業	貨物利用運送事業

## (7) 主要な営業所（支店）及び拠点（2020年3月31日現在）

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	大阪府大阪市	広 島 支 店	広島県広島市
北 海 道 支 店	北海道札幌市	四 国 支 店	香川県高松市
東 北 支 店	宮城県仙台市	福 岡 支 店	福岡県福岡市
新 潟 支 店	新潟県新潟市	南 九 州 支 店	宮崎県延岡市
宇 都 宮 支 店	栃木県芳賀郡	仙 台 サービスセンター	宮城県黒川郡
水 戸 支 店	茨城県笠間市	宇 都 宮 デ ポ	栃木県芳賀郡
埼 玉 支 店	埼玉県深谷市	水 戸 デ ポ	茨城県笠間市
関 東 支 店	東京都港区	熊 谷 デ ポ	埼玉県深谷市
中 部 支 店	愛知県名古屋	柱 本 デ ポ	大阪府高槻市
北 陸 支 店	石川県金沢市	泉 大 津 デ ポ	大阪府泉大津市
関 西 支 店	大阪府大阪市	新 加 古 川 デ ポ	兵庫県加古川市
岡 山 支 店	岡山県岡山市	水 島 サービスセンター	岡山県倉敷市

## (8) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
101名	5名増	54.0歳	7.6年

(注) 使用人数は就業員数で記載しており、使用人兼務役員2名及び受入出向社員41名が含まれております。

## (9) 主要な借入先及び借入額（2020年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 額
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	1,035,000千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	795,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	605,000千円
株 式 会 社 南 都 銀 行	491,810千円
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	320,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	280,000千円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	225,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	168,042千円

## 2. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 850,000株（自己株式8,520株を含む）  
 (3) 株主数 484名  
 (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 貨 物 鉄 道 株 式 会 社	97,100株	11.54%
日 本 通 運 株 式 会 社	90,000株	10.69%
大 塚 倉 庫 株 式 会 社	43,500株	5.17%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	42,000株	4.99%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	40,000株	4.75%
株 式 会 社 南 都 銀 行	30,000株	3.56%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	26,200株	3.11%
平 中 良 和	22,600株	2.68%
泉 北 高 速 鉄 道 株 式 会 社	20,000株	2.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）	20,000株	2.38%
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	20,000株	2.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	20,000株	2.38%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	20,000株	2.38%

（注） 持株比率は自己株式（8,520株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
辻 幸 則	代表取締役社長	
依 田 敦	常務取締役 (経営戦略部門総括)	
杉 山 準	取締役 (西日本ブロック統括 関西支店長兼営業部長)	
牛 島 浩 彰	取締役 (東日本ブロック統括 関東支店長兼東京営業部長)	
織 田 良 雄	取締役 (業務部門総括)	
山 西 孝	取締役 (総務部長 管理部門総括)	
杉 野 彰	取締役	(注) 4 参照
吉 田 昌 功	取締役	(注) 4 参照
五 島 洋次郎	取締役	(注) 4 参照
新 田 泰 一	常勤監査役	(注) 4 参照
澁 澤 洋	監査役	(注) 4 参照
内 藤 明	監査役	(注) 4 参照

- (注) 1. 取締役杉野 彰氏、吉田昌功氏及び五島洋次郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役新田泰一氏、澁澤 洋氏及び内藤 明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役新田泰一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。
5. 当事業年度中における取締役の異動は、次のとおりであります。

新任 (2019年6月25日付)

取締役 辻 幸則  
 取締役 牛島 浩彰  
 取締役 五島 洋次郎

取締役 依田 敦  
 取締役 山西 孝

退任 (2019年6月25日付)

取締役 田中 和志  
 取締役 涌田 正人  
 取締役 麦谷 泰秀

取締役 八木 典彦  
 取締役 有田 栄一

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	11名 (4名)	39,105千円 (6,228千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (3名)	12,792千円 (12,792千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	14名 (7名)	51,897千円 (19,020千円)

(注)取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外取締役 杉野 彰 氏

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

全国通運株式会社 代表取締役社長

同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会11回のうち8回に出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### ② 社外取締役 吉田 昌功 氏

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

近鉄グループホールディングス株式会社 取締役社長

近畿日本鉄道株式会社 取締役

株式会社近鉄・都ホテルズ 取締役

近鉄リテールホールディングス株式会社 取締役

奈良観光土地株式会社 代表取締役

上記の会社と当社との間に開示すべき関係はありません。



イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会11回のうち7回に出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外取締役 五島 洋次郎 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

日本貨物鉄道株式会社 関西支社副支社長兼営業部長  
同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

2019年6月25日就任以降に開催された取締役会9回のうち7回に出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 社外監査役（常勤） 新田 泰一 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(ii) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会11回全てに出席し、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑤ 社外監査役 澁澤 洋 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

京北高速鉄道株式会社 代表取締役常務取締役  
同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(ii) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会11回全てに出席し、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑥ 社外監査役 内藤 明 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

東京短資株式会社 執行役員  
公益財団法人 国際通貨研究所 理事  
上記の会社と当社との間に開示すべき関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(ii) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会11回全てに出席し、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	2019年度 (第48期)
監査証明業務に基づく報酬（注1）	22,000千円
非監査業務に基づく報酬（注2）	1,080千円

(注1) 当社が有限責任監査法人トーマツと締結した監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的に区分できないためこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社は監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務等を委託し、その対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の報酬額の同意

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積り、職務執行状況などを検討し、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査役会が選定した監査役は、解任または不再任決定後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任または不再任した旨とその理由を説明いたします。

### (5) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,080千円

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に関しまして、2006年5月26日開催の取締役会において内部統制システム基本方針の制定を決議いたしました。その後、2015年5月1日施行の改正会社法及び同施行規則に対応するため、同年6月25日の取締役会決議により基本方針の一部を改定いたしております。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、経営の基本方針として「企業理念」と「日本パレットプール行動憲章」を制定し、社会的責任と公共的使命を自覚し、社会倫理と遵法精神を重視する企業風土を目指しています。具体的には、代表取締役がその精神を全社員に継続的に徹底しております。
- ② 総務部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者に任命して、各部門との連携を図るほか、3ヵ月に1回開催していたコンプライアンス委員会をCSR委員会に改編し、2019年10月以降、原則として毎月開催して全社的なコンプライアンス体制の構築、維持、整備、推進にあっております。
- ③ 監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告します。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- ④ 当社は、「内部通報規程」を定め、社員が法令違反行為等を知ったときは、直ちに会社に通報しなければならない、また、会社において法令違反行為が行われていることを知りながら、それを黙認してはならないといたしました。併せて、法令違反行為等を会社に通報した社員に対する報復行為を禁止いたしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程にもとづき、その保存媒体や職務に応じ適切に保存及び管理を行っております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制を推進する組織のもとに、リスク管理を統括する部門を置き、「危機管理規程」等のリスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行います。
- ② 各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部門へ定期的に、リスク管理の状況を報告し連携を図ります。統括する部門は、必要に応じて顧問弁護士等外部の専門家との連携を図り、経営会議において対策を協議いたします。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、経営上の重要事項の意思決定並びに取締役の職務の執行状況の監督等を行います。緊急の重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催いたします。
- ② 取締役の機能をより強化し、経営効率を向上させること及び業務執行に関する意思決定の迅速化を図るため、常勤取締役、常勤監査役、各部長及び各支店長が出席する経営会議を、毎月1回業績集約後に開催して、重要かつ緊急性の高い経営課題について付議し、対応方針を決定いたしております。

### (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が補助すべき使用人を求めた場合は、監査の職務を補助する使用人を監査室及び他部署から人選するものといたします。当該使用人が兼務する場合は、監査役に係る業務に優先して従事するものといたします。

### (6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の独立性を確保するため、任命、異動、考課等、人事権に係る事項の決定は事前に常勤監査役に報告し、了承を得るものといたします。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 各監査役は当社が開催する取締役会に出席するとともに、常勤監査役は取締役会、経営会議ほか重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視します。さらに、監査役は、必要に応じて主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明等の報告を求めることができますものとしています。
- ② 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生または発生するおそれがあるときは、監査役に報告するものとしています。監査役へ報告をした取締役及び使用人に対し、監査役へ報告したことを理由として不利な扱いを行うことを禁止いたします。
- ③ 監査役は、会計監査人、内部監査部門との情報交換を行うなど連携を図り、監査の実効性を確保することとしています。

**(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

## **7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は上記に掲げた業務の適正を確保するための基本的な体制を整備済みでありませんが、内部統制手続きに関しましては、組織や業務の変化、変更を評価して見直しを適時適切に行い、適正な運用を図っております。当事業年度における取組みは以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は11回開催し毎回複数名の社外取締役、社外監査役が出席いたしております。その他、監査役会は11回、経営会議は11回、内部統制システム推進委員会は4回、CSR委員会は8回それぞれ開催いたしております。

内部統制システム推進委員会においては、内部統制システムの整備状況を確認し、また、内部監査室を中心にその運用状況を点検し、その結果を取締役会に報告しております。CSR委員会においては、全従業員（常勤役員含む）」を

対象に第3回コンプライアンス・アンケートを実施し、従業員のコンプライアンスに対する意識度合いを把握するとともに、社内に3つのワーキンググループを設け、環境経営、社会貢献、リスクマネジメントをテーマに活動し、CSR経営の実践に取り組みました。

- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画にもとづき監査を行うとともに、代表取締役社長及び他の取締役と意思疎通を図るほか、内部監査室、会計監査人との間で意見交換、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、監査計画にもとづき当社各部門、支店の業務監査、会計監査並びに内部統制監査を実施いたしております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,662,460</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,388,363</b>
現金及び預金	737,669	買掛金	691,236
受取手形	17,749	短期借入金	1,030,000
レンタル未収金	763,565	1年内返済予定の長期借入金	998,172
売掛金	100,409	未払金	328,514
貯蔵品	3,395	未払法人税等	177,606
前払費用	17,605	未払消費税等	100,726
未収入金	23,504	前受金	384
その他	2,898	預り金	978
貸倒引当金	△4,336	賞与引当金	48,863
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,676,522</b>	繰延割賦売上利益	11,881
<b>有形固定資産</b>	<b>8,384,452</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,475,266</b>
貸与資産	7,633,103	長期借入金	1,891,680
社用資産	751,348	長期未払金	532,019
建物	156,515	退職給付引当金	19,321
構築物	20,967	資産除去債務	32,245
機械及び装置	21,623		
車両及び運搬具	6,963		
工具器具及び備品	23,015		
土地	483,126		
建設仮勘定	39,136		
<b>無形固定資産</b>	<b>16,583</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,863,629</b>
ソフトウェア	12,853	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	3,729	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,467,279</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>275,486</b>	資本金	767,955
投資有価証券	178,431	資本剰余金	486,455
長期前払費用	1,323	資本準備金	486,455
繰延税金資産	38,067	利益剰余金	3,230,691
差入保証金	57,663	利益準備金	96,342
破産更生債権等	13,221	その他利益剰余金	3,134,349
貸倒引当金	△13,221	別途積立金	1,499,500
		繰越利益剰余金	1,634,849
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△17,822</b>
		評価・換算差額等	8,074
		その他有価証券評価差額金	8,074
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,338,983</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,475,353</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>10,338,983</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,016,540
売 上 原 価		5,507,834
売 上 総 利 益		1,508,705
割 賦 販 売 未 実 現 利 益 繰 入 額	2,874	
割 賦 販 売 未 実 現 利 益 戻 入 額	7,852	△4,978
差 引 売 上 総 利 益		1,513,684
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		996,984
営 業 利 益		516,700
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	4,987	
紛 失 補 償 金	144,147	
廃 棄 物 処 分 収 入	33,390	
そ の 他	2,099	184,625
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,475	33,475
経 常 利 益		667,849
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,400	1,400
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,527	5,527
税 引 前 当 期 純 利 益		663,722
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	226,914	
法 人 税 等 調 整 額	988	227,903
当 期 純 利 益		435,819

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合計	
	資本金	資 余 金	利 益 剰 余 金					利 余 金 計		自己株式
			利 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 余 金 計			
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計				
当 期 首 残 高	767,955	486,455	96,342	1,499,500	1,257,936	2,757,436	2,853,779	△17,642	4,090,546	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					△58,907	△58,907	△58,907		△58,907	
当期純利益					435,819	435,819	435,819		435,819	
自己株式の取得								△179	△179	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	376,912	376,912	376,912	△179	376,732	
当 期 末 残 高	767,955	486,455	96,342	1,499,500	1,634,849	3,134,349	3,230,691	△17,822	4,467,279	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	21,541	21,541	4,112,088
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△58,907
当期純利益			435,819
自己株式の取得			△179
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△13,467	△13,467	△13,467
事業年度中の変動額合計	△13,467	△13,467	363,265
当 期 末 残 高	8,074	8,074	4,475,353

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

貸与資産 …………… 賃貸用器具（借主側の所有権移転ファイナンスリース取引を含む）については、過去の実績に基づく見積耐用年数（5年から8年）による定額法  
なお、賃貸用器具の償却対象額は、購入年度別に先入先出法により集計しております。

社用資産 …………… 建物並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法  
その他については、定率法

#### (2) 無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) 長期前払費用 …………… 定額法

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度より支給される額を控除した額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

- 割賦販売の計上基準 …………… 商品引渡時に割賦販売に係る債権総額を売上高として計上し、回収期日未到来の売掛金に対応する未実現利益は繰延割賦売上利益として繰延処理しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法 …………… ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金
- ③ ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼヘッジ対象と同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理 …………… 消費税等の会計処理については、税抜方式によるおります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

土地貸借契約に伴う原状回復費用の担保として、定期預金10,908千円を差入れております。  
なお、該当する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	11,275,900千円
(うち貸与資産)	10,365,760千円)

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式	普通株式	850,000株	-	-	850,000株
自己株式	普通株式	8,465株	55株	-	8,520株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

2019年6月25日開催の第47回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	58,907千円
・1株当たり配当額	70円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2020年6月25日開催の第48回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	58,903千円
・配当金の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	70円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月26日

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	14,942千円
貸与資産	10,154千円
退職給付引当金	5,908千円
投資有価証券評価損	14,031千円
資産除去債務	9,860千円
減損損失	47,714千円
その他	16,312千円
繰延税金資産小計	118,925千円
評価性引当額	△76,469千円
繰延税金資産合計	42,456千円
繰延税金負債	
有形固定資産（除去費用資産）	△2,764千円
その他有価証券評価差額金	△1,623千円
繰延税金負債合計	△4,388千円
繰延税金資産の純額	38,067千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因

法定実効税率	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割	2.7%
評価性引当額の増減	0.9%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3%

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び投資信託等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金、未収入金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めることによりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、割賦契約に基づく長期未払金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、社内規程に沿った稟議決裁に基づき、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針に係る事項に関する注記「5.（1）ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	737,669	737,669	-
(2) 受取手形	17,749	17,749	-
(3) レンタル未収金	763,565	763,565	-
(4) 売掛金	100,409	100,409	-
(5) 未収入金	23,504	23,504	-
(6) 投資有価証券	178,431	178,431	-
資産計	1,821,329	1,821,329	-
(7) 買掛金	691,236	691,236	-
(8) 短期借入金	1,030,000	1,030,000	-
(9) 長期借入金(※1)	2,889,852	2,888,812	△1,040
(10) 長期未払金(割賦)(※2)	780,300	765,370	△14,930
負債計	5,391,389	5,375,419	△15,970
(11) デリバティブ取引	-	-	-

(※1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年以内に期限が到来する長期未払金(割賦)を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) レンタル未収金、(4) 売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

(7) 買掛金及び(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



(9)長期借入金及び(10)長期未払金（割賦）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（11）参照）、当該金利をスワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方式によっております。

(11)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（9）参照）。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 割合 (被所有) 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要 株主	日本通 運株式 会社	東京 都港 区	70,175,276	貨物自動車 運送事業	(被所有) 直接 10.69%	当社のバレット 等のレンタルを 行っており、当 社バレット等の 運送・保管・修 理等を行って います。	当社バレット 等のレンタル	561,340	レンタル 未収入金	111,147
							当社バレット等の 販売	25,686	売掛金	42,441
							当社バレット等の 運送	202,842	買掛金	42,912
							当社バレット等の 修理	10,524	買掛金	2,112
							当社バレット等の 保管	90,561	買掛金	16,256
							当社レンタル バレット 紛失に係る 紛失補償金 の受取	20,204	未収入金	3,822
出向者の受入	出向社員給 与の支払	255,323	—	—						

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。

紛失補償金については、他の一般取引先と同様に、その都度価格交渉の上、決定しております。

出向社員に対する給与の支払額は、出向元法人の給与相当額をもとに決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 5,318円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 517円89銭   |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

日本パレットプール株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 方 実 ①

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大 ①

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本パレットプール株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、重点監査項目を設定し、原則として毎月（年11回）開催の監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会で定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、時には会計監査人の監査に同行し会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年（2005年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

日本パレットプール株式会社 監査役会

常勤監査役 新 田 泰 一 ㊞

監 査 役 澁 澤 洋 ㊞

監 査 役 内 藤 明 ㊞

(注) 常勤監査役新田泰一、監査役澁澤洋並びに監査役内藤明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、58,903,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月26日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

2020年10月よりサービスを開始する予定であるパレット位置情報管理システム（通称：フクLOW）の発信機を、お客様の自社パレットに装着し、パレットの管理サービスを行う場合、当該業務が電気通信事業に該当するため、定款第2条の事業目的に「電気通信事業」を追加するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、つぎのとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①～⑩（条文省略）	第2条（目的） （現行どおり） ①～⑩（現行どおり） ⑫電気通信事業（新設）
⑬前各号に付帯する一切の事業	⑬前各号に付帯する一切の事業

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため、1名増員し取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	つじ 幸 則 (1958年2月13日生)	1980年4月 日本通運株式会社 入社 2006年10月 同社 徳島支店長 2008年10月 同社 大津支店長 2011年2月 同社 執行役員 2014年5月 同社 常務執行役員 2015年5月 株式会社日通自動車学校 代表取締役社長 2019年5月 日本通運株式会社 顧問 2019年6月 当社 顧問 2019年6月 当社 代表取締役社長（現任）	2百株
2	よ だ あつし 依 田 敦 (1965年3月27日生)	1988年4月 日本貨物鉄道株式会社 入社 2000年3月 同社 開発本部サブリーダー 2001年3月 同社 関西支社広島支店担当課長 2003年3月 同社 東北支社青森営業支店長 2005年3月 同社 総合企画本部経営企画部グループリーダー 2006年6月 同社 総合企画本部経営企画部副部長 2010年6月 神奈川臨海通運株式会社 代表取締役社長 2013年6月 日本貨物鉄道株式会社 関西支社広島支店長 2017年6月 株式会社ジェイアール貨物・中国ロジスティクス 代表取締役社長 2019年6月 当社 常務取締役 2019年8月 当社 常務取締役 経営企画部長（経営戦略部門総括） 2019年11月 当社 常務取締役（経営戦略部門総括）（現任）	1百株



候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	すぎ やま ひとし 杉 山 准 (1958年8月12日生)	1981年4月 日本通運株式会社 入社 2009年5月 同社 大阪西支店長 2010年10月 同社 大阪コンテナ支店長 2014年5月 同社 大阪支店部長兼関西営業部長 2016年5月 当社 関西支店部長 2016年6月 当社 取締役 関西ブロック統括関 西支店長兼営業部長 2016年10月 当社 取締役 西日本ブロック統括 関西支店長兼営業部長 (現任)	9百株
4	うし じま ひろ あき 牛 島 浩 彰 (1960年2月25日生)	1982年4月 日本通運株式会社 入社 2007年8月 同社 福岡警送支店長 2011年5月 同社 関東警送支店部長 2016年5月 同社 関東警送支店長 2019年4月 同社 総務・労働部勤務 2019年5月 当社 関東支店長兼東京営業部長 2019年6月 当社 取締役 東日本ブロック統括 関東支店長兼東京営業部長 (現任)	1百株
5	やま にし たかし 山 西 孝 (1960年6月10日生)	1983年4月 日本通運株式会社 入社 2008年11月 日通大阪物流株式会社 代表取締役 社長 2010年6月 パナソニック電工物流株式会社 総 務部部长 2013年2月 日本通運株式会社 大阪支店調査役 2017年1月 同社 大阪支店部長 2019年5月 当社 総務部長兼経営企画部長 2019年6月 当社 取締役 総務部長兼経営企画 部長 (管理部門総括) 2019年8月 当社 取締役 総務部長 (管理部門 総括) (現任)	1百株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
6	なか うち けん じ 中 内 健 司 (1958年5月7日生)	1981年4月 日本通運株式会社 入社 2008年10月 同社 魚津支店長 2011年10月 同社 豊橋支店長 2014年5月 当社 中部支店部長 2014年8月 当社 中部支店長 (現任)	一百株
7	はら だ かず のり 原 田 和 典 (1967年3月13日生)	1990年4月 日本貨物鉄道株式会社 入社 2003年3月 同社 東北支社郡山営業支店長 2006年3月 同社 東海支社営業課長 2008年3月 同社 北海道支社次長 2011年6月 株式会社ジェイアール貨物・インターナショナル 常務取締役 2013年6月 セメントターミナル株式会社 常務取締役総務部長 2016年6月 日本貨物鉄道株式会社 関西支社金沢支店長 (現任)	一百株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
8	よし だ よし のり 吉 田 昌 功 (1952年3月27日生)	1975年4月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2006年6月 同社 執行役員 2009年6月 同社 常務取締役 2011年5月 株式会社近鉄百貨店 取締役 2011年6月 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役退任 2011年7月 株式会社近鉄百貨店 取締役副社長執行役員 2013年6月 近畿日本鉄道株式会社 取締役副社長 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社(「近畿日本鉄道株式会社」から商号変更) 取締役社長(現任) 2017年6月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役社長 近畿日本鉄道株式会社 取締役 株式会社近鉄・都ホテルズ 取締役 近鉄リテールホールディングス株式会社 取締役 奈良観光土地株式会社 代表取締役	2百株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
9	なが た こう いち 永 田 浩 一 (1957年4月13日生)	1982年4月 新日本製鐵株式会社 入社 1993年4月 同社 棒線販売部棒鋼室掛長 1995年6月 日本貨物鉄道株式会社 人事部人事課 副長 1996年3月 同社 東海支社営業課長 1998年3月 同社 関東支社総務部グループリーダ ー 1998年11月 同社 関東支社総務部長 2002年3月 同社 総務部副部長 2005年6月 同社 人事部長 2008年6月 同社 東北支社副支社長 2009年6月 同社 事業開発本部グループ戦略部長 2012年6月 同社 執行役員事業開発本部グループ 戦略部長 2013年6月 同社 執行役員東北支社長 2015年6月 同社 取締役兼執行役員関西支社長 2016年6月 当社 取締役 2017年6月 日本貨物鉄道株式会社 取締役兼執行 役員経営統括本部長 2018年6月 同社 取締役兼常務執行役員経営統括 本部長(現任) (重要な兼職の状況) 日本貨物鉄道株式会社 取締役兼常務執行役員経営 統括本部長	一百株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
10	ご とう 島 よう じ ろう 五 島 洋 次 郎 (1967年8月2日生)	1991年4月 日本貨物鉄道株式会社 入社 2002年4月 同社 東海支社浜松営業支店長 2004年3月 同社 本社ロジスティクス総本部営業推進本部営業部サブリーダー 2005年5月 同社 ロジスティクス本部営業部グループリーダー 2006年3月 同社 東北支社次長 2010年6月 同社 本社ロジスティクス本部国際物流開発部グループリーダー 2013年6月 株式会社ジェイアール貨物・インターナショナル 常務取締役 2014年12月 日本フレートライナー株式会社 取締役 2018年6月 同社 常務取締役 2019年6月 日本貨物鉄道株式会社 関西支社副支社長兼営業部長 (現任) 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 日本貨物鉄道株式会社 関西支社副支社長兼営業部長	一百株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中内健司氏、原田和典氏及び永田浩一氏は、新任取締役候補者であります。
3. 吉田昌功氏、永田浩一氏及び五島洋次郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について  
 吉田昌功氏、永田浩一氏及び五島洋次郎氏につきましては、これまで培ってこられた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に提言いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 吉田昌功氏及び五島洋次郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ3年及び1年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、吉田昌功氏及び五島洋次郎氏との間で、定款に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としており、本定時株主総会において、各氏の再任が承認可決された場合、本契約を継続する予定であります。また、永田浩一氏の選任が承認可決された場合、同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	<p style="text-align: center;">にっ た ひろ かず 新 田 泰 一 (1955年1月27日生)</p>	<p>1978年4月 大阪商工会議所入所 1979年4月 同所 流通部流通課 1983年4月 同所 産業流通部流通課 1984年1月 同所 企業研修部経営課 1984年4月 同所 企業研修部 1986年4月 同所 国際部 1989年12月 同所 産業經濟部（産業政策担当） 1992年4月 同所 産業部 1994年4月 同所 産業部課長 1996年4月 同所 国際部課長（国際担当） 1996年11月 盤谷日本人商工会議所出向 2000年5月 大阪商工会議所 産業部ベンチャー振 興室課長 2001年4月 同所 会員部次長兼課長（会員交流担 当） 2002年4月 同所 中小企業振興部部長 2007年4月 同所 会員部長 2013年4月 同所 理事・会員部長 2018年4月 同所 常任参与 2018年6月 当社 常勤監査役（現任）</p>	4百株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	しほ きわ ひろし 澁 澤 洋 (1957年7月23日生)	1980年4月 日本開発銀行入行 1999年4月 同行 流通部副長 1999年10月 日本政策投資銀行 信用リスク 管理部課長 2004年6月 同行 南九州支店長 2006年7月 都市整備株式会社 執行役員副社長 2009年6月 株式会社日本政策投資銀行 経営企画部担当部長 2010年6月 日本精密測器株式会社 経営企画部長兼PSI担当部長 2011年6月 同社 常務取締役 2012年6月 大阪府都市開発株式会社(現 泉北 高速鉄道株式会社) 常務取締役 2013年6月 同社 代表取締役常務取締役(現任) 2014年6月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 泉北高速鉄道株式会社 代表取締役常務取締役	1百株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
3	ないとうあきら 内藤明 (1951年9月20日生)	1974年4月 株式会社東京銀行入行 1996年4月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) ロンドン支店副支店長 2001年6月 同行 執行役員 トレジャー部門市場企画室長 2005年5月 同行 常務執行役員 投資銀行・資産運用部門長兼ストラクチャードファイナンス本部長兼金融商品開発本部長兼シンジケーション本部長兼資産運用業務部長兼シンジケーション部長委嘱 2005年5月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 常務執行役員 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産連結事業本部副本部長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 常務執行役員 投資銀行本部長並びに信託業務部・カスタディ業務部担当 2007年6月 綜通株式会社 代表取締役副社長 2008年10月 東短キャピタル・マーケティング株式会社 取締役会長 2009年2月 東短ホールディングス株式会社 取締役 2013年2月 同社 執行役員 2013年6月 セントラル東短証券株式会社 代表取締役社長 2015年2月 東京短資株式会社 執行役員 2018年6月 当社 監査役(現任) 2019年6月 東京短資株式会社 顧問 2019年6月 公益財団法人 国際通貨研究所 理事(現任) 2020年1月 東京短資株式会社 執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 東京短資株式会社 執行役員 公益財団法人 国際通貨研究所 理事	一百株



- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新田泰一氏、澁澤洋氏及び内藤明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 新田泰一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由について  
新田泰一氏は、大阪商工会議所における豊富な経験から、経営面のアドバイスを期待しており、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
澁澤洋氏は、株式会社日本政策投資銀行及び大阪府都市開発株式会社（現 泉北高速鉄道株式会社）における豊富な経験から、経営面でのアドバイスを期待しており、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
内藤明氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）、セントラル東短証券株式会社および東京短資株式会社等における豊富な経験から、経営面のアドバイスを期待しており、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 新田泰一氏、澁澤洋氏及び内藤明氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ2年、6年及び2年となります。
6. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、新田泰一氏、澁澤洋氏及び内藤明氏との間で、定款に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としており、本定時株主総会において、各氏の再任が承認可決された場合、本契約を継続する予定であります。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役（1名）は、選任の効力が本定時株主総会開始の時までとなりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
まつもとごろう 松本五郎 (1947年2月18日生)	1969年4月 日本国有鉄道 入社	一百株
	1982年12月 同社 米子鉄道管理局総務部長	
	1985年6月 同社 天王寺鉄道管理局総務部長	
	1986年6月 神戸ステーション開発株式会社 常務取締役	
	1989年6月 三宮ターミナルビル株式会社 常務取締役	
	1992年6月 大阪ターミナルホテル株式会社 取締役総務部長	
	1995年6月 ハートアンドアクション・リーテイル株式会社 常務取締役	
	1998年6月 株式会社天王寺ステーションビルディング 監査役	
	2001年6月 株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット 監査役	
	2004年6月 株式会社ジェイアール西日本ホテル開発 監査役	
2013年7月 公認会計士登録 暁監査法人所属（非常勤）		
2015年7月 税理士登録（現任）		

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 松本五郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

松本五郎氏は、長年に亘り複数の会社の監査役を歴任し、豊富な知識・経験と高い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

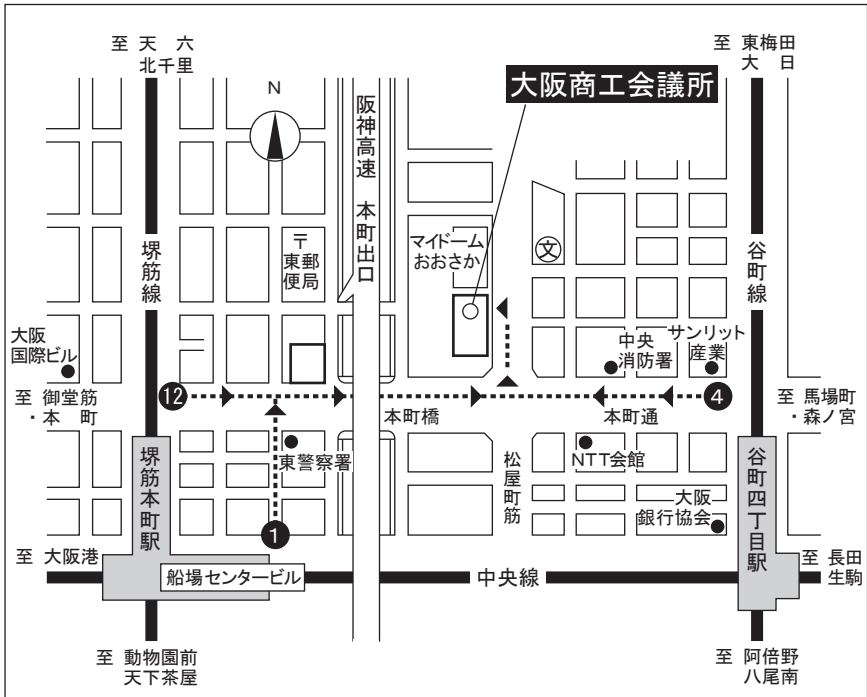


# 株主総会会場ご案内

会場 大阪市中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所 4階 401号会議室

交通 地下鉄 堺筋線・中央線 堺筋本町下車⑫番出口より徒歩約10分  
谷町線 谷町四丁目下車④番出口より徒歩約10分



お願い：当日はお車でのご来場はご遠慮願います。